

令和元年9月定例会  
予算決算委員会記録（予算の部）

令和元年10月9日 午前10時  
全員協議会室

付託案件 議案第45号 令和元年度有田市一般会計補正予算（第2号）

議案第46号 令和元年度有田市国民健康保険特別会計  
補正予算（第1号）

議案第47号 令和元年度有田市介護保険特別会計  
補正予算（第2号）

出席委員 浜口元司委員長・成川 満副委員長  
西口正助委員・福永広次委員・宇野博治委員・堀川 明委員  
中谷桂三委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員  
上山寿示委員・小西敬民委員・上野山善久委員・中西登志明委員

生駒三雄議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・喜多俊充経営管理部参事  
大松満至経営企画課長・上田敏寛防災安全課長  
山本芳規秘書広報課長・御前一晃総務課長  
吉野清誠まちづくり係長・竹中春輝財政係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・馬倉三喜市民課長  
石井哲也生活環境課長・松村尚彦福祉課長  
山崎希恵健康課長・若松伸行高齢介護課長  
山野 章生活環境係長・福田典久介護保険係長  
石井義人高齢者支援係長

経済建設部 河野孝司経済建設部長・成田裕幸経済建設部理事  
鎌田利宏産業振興課長・脇村哲弘建設課長  
武田一之産業振興課主幹・泉泰朗建設課主幹  
南村敏嗣庶務係長・児嶋信毅工務係長  
生駒卓司ふるさと創生係長

水道事務所 江川敦夫水道所長・北野宏幸水道課長  
出納室 森川直子会計管理者

総合行政委員  
会事務局 大谷せつ子局長  
教育委員会 谷輪吉伸教育次長・伊藤正人教育総務課長  
嶋田実明生涯学習課長・筋原 章教育総務課主幹  
田中康元総務係長・嘉藤峰征教育総務課主査  
児嶋利樹社会体育係長  
消防本部 田邊隆義消防長  
市立病院 神保佳紀病院事務長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開 会

○浜口委員長：開会あいさつ

議案第45号、令和元年度有田市一般会計補正予算（第2号）

歳出

成田理事：第2款 総務費 関係部分の説明  
大松課長：第2款 総務費 関係部分の説明  
若松課長：第3款 民生費 関係部分の説明  
松村課長：第3款 民生費 関係部分の説明  
鎌田課長：第6款 商工費 関係部分の説明  
脇村課長：第7款 土木費 関係部分の説明  
伊藤課長：第9款 教育費 関係部分の説明  
嶋田課長：第9款 教育費 関係部分の説明  
嶋田課長：第10款 災害復旧費 関係部分の説明

大松課長：歳入 関係部分の説明

○浜口委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

ご質疑ありませんか。

○福永委員：災害復旧費のところで、財源内訳については全て説明されましたか。

- 嶋田課長： 特定財源の内訳ですが、地方債で9,190万円。特定財源のその他で建物災害共済保険金5,366万2千円を見込んでございます。
- 福永委員： 監理業務委託料の299万4千円は、設計された方をお願いするのですか。
- 嶋田課長： 随意契約する予定です。
- 福永委員： これくらいの工事であれば、市の技術職で出来ませんか。
- 嶋田課長： 球場というのは、特殊な部分もございまして、今回は銀傘を撤去して、防球効果を高めるために、防球ネットも新設する予定であります。
- 池田委員： 今のは答弁になっていません。
- 谷輪次長： かなり高度な監理業務が必要となります。複雑な構造計算などを実施しておりまして、特殊な工法になると聞いておりますので、職員では難しいと考えております。
- 池田委員： 市の技術職の方の意見を聞かせてください。。
- 嘉藤主査： 構造計算などかなり複雑なものとなってきますので、私のレベルでは監理については、対応しかねる部分もかなりありますので、監理委託をお願いしているところであります。
- 池田委員： そのような説明であれば理解できます。  
随意契約の相手先はどこですか。
- 嶋田課長： 実施設計はスパジオさんをお願いしておりまして、そこをお願いすることになります。
- 小西委員： ふるさと応援寄付金が16億円の補正ということですが、どの段階で、当初より増額になるということが分かるのですか。
- 成田理事： ふるさと納税につきましては、寄付のたびにこちらで実績をカウントできる仕組みがありまして、月単位で集計をしています。その結果、前年度よりも大幅に毎月伸びてきている状況でありまして、8月末までで8億5千万円くらいにまで達しております。昨年度は1年間で12.6億円ですので、また、これから年末に向けて寄付が集中してくるということがございまして、そうしたことを踏まえたときに、調達するための費用が不足して、返礼品をお届けすることができないということは、避けなければならないと考えまして、16億円という非常に大きな金額ではありますが、お願いさせていただいているところであります。
- 浜口委員長： 他にございませんか。
- 成川副委員長： 今の関連で、説明にもありましたように、今のところ30億円の見込みであると。総務省の指導では、返礼品は3割、地場産品を使うこととなっておりますが、返礼割合はその3割になっているのか。また経費としてクレジットサービスの利用料、また賃金も必要ですね。実際この30億円から、3割の返礼品、また諸々の必要経費引いて、簡単に言えば、30億円の寄

付をいただければ、市にいくら残りますか。

- 成田理事： 返礼品の3割、地場産品については厳守しているつもりです。ただ、配送料、賃金、ポータルサイトの利用料というのがございまして、利用料等については、ポータルサイトごとに利率が違うところがあり、厳密なところは言えないのですが、昨年度の例でいきますと、約5割が市に残っています。調達記念品3割、諸々の経費が15パーセントから20パーセント弱、残りが市に残るという大まかな計算をしております。
- 成川副委員長： 半分が残るという計算だ、と。僕は間違っているかもしれませんが、業者さんが3割で買って納入する、そして諸々の経費が20パーセントかかっている、業者さんは市から連絡を受けたらそれを送って済むのですが、市にとって2割負担がかかっている、この辺をもう少し努力して、できるだけ合理化して、経費を抑える、そうすれば市の収入も増えるので、より一層の努力をお願いしたいと思います。
- 成田理事： まず、ポータルサイトについては、利用料はそれなりにするのですが、ある民間調査会社のデータでは、ふるさと納税している方の4分の3、75パーセントは、ホームページ、またはアプリから申し込みをしているという現実がございまして。なので、確実に有田市の産品が欲しいという方にお届けするためには、やはり、こういったサイトを使わざるを得ないという現状はございまして。ただ、副委員長がおっしゃるとおり、業務の効率化、直接決済をなるべく増やしていくとかそういった取り組みは必要かと思っておりますので、それは常に努力してまいりたいと思います。
- 成川副委員長： このふるさと応援寄付金をよりよく活用しようと思えば、投資は必要だと思うのです。投資とそれに伴って、今おっしゃった合理化と一緒に進めてもらいたいです。
- 成田理事： 決算のほうでもご説明させていただきますけれども、例えば、効率化の面では、今年、封入封緘機という自動で封筒の印刷から書類を詰めるところまでやってくれる機械を入れまして、人力でやっていた作業が自動化されたおかげで人員の削減、効率化等にもつながっておりますので、常にそうした見直しとか効率化というものを考えてまいりたいと思います。
- 中谷委員： 7ページ、2款総務費9目企画費の中で、企画事務事業の13委託料、総合戦略策定支援業務委託料300万の詳しい説明をお願いします。
- 大松課長： 第1期の総合戦略、平成26年12月に国でまち・ひと・しごと創生法が制定されました。東京への人口の一極集中を是正して、地方の活性化を図るということで、国のほうで制定された法律なのですが、それに基づきまして、各地方公共団体はまち・ひと・しごと創生総合戦略という計画を策定しまして、平成27年からその計画に基づいて各種の施策を実施しております。それにつきましては、31年度で期限が到来いたします。今回、予算

で計上させていただいております、300万につきましては、第2期の総合戦略を令和2年からスタートするという、目的のために今年度中に計画を策定することとなりました。その策定にかかる費用といたしまして、支援業務として委託料300万を見込み計上させていただいたものでございます。

○中谷委員： 委託料は一般財源ですけれども、令和2年から始まる国の施策に対しては、国からの補助などをいただけるという想定で委託しているのですか。

○大松課長： 今回の委託料につきましては、国の交付金、補助金といったものはございませんので、これは一般財源で対応いたします。令和2年度から各種事業を取り組むにあたりましては国のほうで地方創生推進交付金等のいろんな交付金メニューがございます。それを使う事業、あるいはそれを使わなくても市単独でもやり遂げるといような趣旨の事業につきましては、補助金なしでも取り組んでいく必要があるというふうに認識しております。

○生駒委員： 先ほどのふるさと応援寄付金の中で、クレーム対策というような費用はここには入っていないのですか。

○成田理事： 基本的には市役所のほうで受け止めております。事務補助員等も含めて、受け止めていますので、職員等の人件費と事務補助員の賃金のところに分類されるものかと思えます。

○生駒委員： このあいだからも、よそで牛肉が脂身ばかりだったとか、我が有田市のみかんでも、前年度やその前の年からでも、いろいろとクレーム対応はあると思うのですよ。ゼロではないと思うので、その対応はどうしているのか聞かせてください。

○成田理事： 一般的な加工品等の事業者の方には、説明会を開いたり、直接コミュニケーションを取らせてもらい、梱包に気を付けるようにとか、市の看板を背負って出してもらっているのです、そこは間違いないように送ってください、とお伝えしています。それから、みかんについては、6月のみかん集会それから、10月2日にはみかん農家向けのふるさと納税の申請説明会を行いました。みかんの場合、生ものですので、そういったクレームが発生する確率が高いわけですけれども、あまりにもひどい場合、クレームが繰り返される場合には、こちらから調達を一時停止させていただくこともあり得るというルールを示しております。また、品質については、口頭で説明することが難しいものでございますので、ふるさと創生室とみかん課にサンプルを置きまして、これ以上のレベルが認定みかんとして出せませ、これ以上のレベルが「未来への虹」として出せませ、という基準は示させていただくつもりです。

○生駒委員： 有田みかんのブランドを守るという意味でもそのあたりをきちんとチェックしていかないと、一農家の中で、それほど出せるのかというよ

うな数量を出しているという話も聞きます。チェックをきちんとしておかないと、元が崩れてしまうとこの事業もおかしくなってくるので、そのあたりだけ、しっかりお願いしておきたいと思います。

- 成田理事： 数量のアンケートも取っておりますので、農家さんともしっかりとコミュニケーションをとりながら、ブランドを守ってやれるように頑張りたいと思います。
- 成川副委員長： 今の質問に関連して、有田市はそういうことはないとは思いますが、世の中では産地偽装とか、そういうのがあれば一挙に信頼を失うことになっていきますので。先ほどの議長がおっしゃったクレーム対応のあたりからも情報が入ると思います。特に主力商品ですので、品質の維持を徹底していただきたいです。ないとは思いますが、もしも、産地偽装とかそういうことが出て、マスコミのほうへ流れて、新聞、テレビ等で…わりととらえやすい問題なので、そういうことが出たら、有田市も一挙にふるさと応援寄付金の信頼を失うことになると思います。そのあたりも含めて頑張りたいと思います。
- 成田理事： 先日の牛肉のニュースも他人事とは全く思っておりませんので、しっかりとクオリティを守って、お届けできるようにがんばっていただきたいと思います。
- 中谷委員： ふるさと納税のことで、以前にも一般質問でさせてもらったときにも言っているのですが、先ほどの説明で10億あったら5億は残るという、それと合わせて、有田市の人が他に（ふるさと応援寄付金）した場合は、市の税収入が下がるのです。絶対に増えることはないので、トータル的に減っているかとも精査して、答弁の時には答えてもらわないと、ふるさと応援寄付金のことだけで、50パーセントあると言われたら、市民はそれを信頼してしまいますからね。もうそれが独り歩きするので、注意してほしいのは税務的な収入が減っているというのも、市の職員であれば気に留めて、答弁できるようにしてほしいです。今回は別にどれだけとか言いませんが、その辺も気を付けて、今後は答弁してほしいと思います。
- 大松課長： 市税の影響について、少し説明させていただきます。ふるさと応援寄付金で有田市の住民の方々も他の自治体に寄付をされるというケースはございます。それに伴います、有田市税への影響額といたしまして、令和元年度で見込んでおりますのは、現状、2,400万円程度でございます。
- 児嶋委員： 9ページ、災害復旧費について、1億8,800万余りの財源、5,366万2,000円というのは保険から出たということですか。
- 嶋田課長： 保険から出る予定の額で計上してございます。
- 児嶋委員： 全額は出ない、ということだったのですか。全額出るような保険もあると思いますけれども。

- 嶋田課長： 入っている保険で球場の場合、23年ほど経過しておりますので、その分を差し引いた額が保険金として出ます。
- 児嶋委員： 減価償却してきているということですね。
- 嶋田課長： はい。
- 浜口委員長： 他にございませんか。
- 上山委員： 先ほどからのふるさと応援寄付金のことですが、クレジット決済システム利用料1億8,025万円というのは、先ほどのホームページなどとは別の、決済に対する割合で1億8,025万ですよね。それはいくらに対しての割合なのか、現金決済がいくらで…というような割合の説明をお願いいたします。
- 成田理事： 昨年度で申し上げますと、ポータルサイトの利用料として、大体、10パーセント強を支払っております。ポータルサイトというのは、代表的なところで言いますと、楽天、ふるさとチョイス、さとふるといったところになります。
- 上山委員： これはサイト込みの使用料ですか。決済だけではなくて、サイトのホームページも使わせてもらって10パーセントということですか。
- 成田理事： おっしゃるとおりでございます。掲載料と決済手数料の両方が入っております。
- 池田委員： 球場の工事にはもうかかっているのですよね。
- 嶋田課長： この予算を認めていただいた後です。
- 池田委員： これはいつから始まって、いつ終わる予定ですか。
- 嶋田課長： 予算が認められた後、入札をしまして、工期が3月末までというのは、少し難しいかと思えます。4、5カ月を要するかと思えます。
- 池田委員： 去年の台風ですよね。これくらい時間がかかるものでしょうか。
- 嶋田課長： 当初、いろいろ検討しまして、銀傘をそのまま戻すとか…銀傘が雨よけというのもあるんですが、うちの球場の場合、フェールを防ぐという機能もあり、球場の課題として、フェールボールが球場外へけっこう出ているというのがございまして、そういった面を検討する中で、基本計画の策定等に時間を要したところでございます。
- 池田委員： そんなに時間がかかりますか。
- 嶋田課長： 耐震の強度計算などいろいろしていただく中で、提案いただいて、その部分が時間を要したのではないかと考えております。
- 池田委員： 災害なので仕方がないですが、この球場を利用されている方々からすれば、工事が遅れていることによって、不利益を被っている方もかなりいます。災害なので、いろんな事情もあろうかと思えますが、起こってから完成するまでざっと1年半くらいかかるわけですよね。
- 嶋田課長： 少し補足を。銀傘以外の災害の復旧は去年の3月末で終わってお

りまして、一応、球場自体は使える状態でございます。応急的な処置も銀傘については、しております…ただ、今までの課題であるそういうことを考慮した中で、やり直したいという思いがありましたので、ちょっと時間がかかりました。

○池田委員：そこは理解していますが、例えば、今回の工事で利用できない人でいろいろ困っている方もいるのですよ。例えば、どちらにしても遅れているのなら、一番この時期に行えばいいのではないかということを考えていただいて、行っていただけたらもっと良かったと思います。時間が一年以上も経っているのなら、もう少し、利用できているところはいいのですが、今回何か月間かの工事期間は使えないわけですね、それならば使えない期間、いつが良かったのかということをもう少し考えていただけたら良かったと思うので、その辺も含め、これからは考えて行っていただきたいと思います。

○嶋田課長：指定管理をお願いしている球友会等とも相談しながら、出来るだけ使用できない期間を短くすることも考慮しながら、工期を考えて行きたいと思います。

○成川副委員長：確認ですが、今の話で工事期間中に球場の運営、そして利用者が利用できないということはあるのですか。

○嶋田課長：利用できない期間がどうしてもできてしまいますので、利用者にもご迷惑をかけると思います。出来るだけそのような期間を短くするように努力したいと思います。

○成川副委員長：工程にもよるが、利用する頻度の高い時とシーズンオフのようなときがあると思うので、その辺も考えて行ってください。

○児嶋委員：先ほどの話に戻るのですが、5,366万2,000円というのは減価償却しているから、これだけになった。漁協の施設、屋根が飛びましたが全額出たという話を聞いているのですが、そのことから考えるとどうかだと思います。その辺り、事実かどうかはわかりません。確認は取れていませんが、全額出たという話を聞いているので、交渉術が悪かったのかもわかりません。

○嶋田課長：市は全国市有物件というところの保険に入っております、そのことも協議をしながら、対象外の部分もある中で判定していただいた金額で、年率1.8パーセントだったと思うのですが、減価償却分の率をかけた年数でこの額になっております。

○児嶋委員：説明されるのは致し方ないのですが、確かに農協さんの保険とかも40数パーセントしか出ていません。色々な貯蓄型とかあるのは聞いているのですが、そういうことだったのですね。了解しておきます。

○上野山委員：今の球場の話ですが、先程防球ネットのところは修理され、解消されているとのことですが、今回銀傘の撤去とバックネットの付け替え、



そしてスタンドの一部ということでもいいのですか。

- 嶋田課長： 銀傘を撤去いたしまして、その後ろに地上高30メートルになりますが、防球ネットを新設して、三塁側もファールボールが多いので、そこも高さを上げて防球ネットを延長するような工事を予定しております。スタンドの内部から柱を上げて、防球ネット…
- 嘉藤主査： 内野スタンド後部の一番高いところから約20メートル前後、支柱の高さは多少ばらつきがあるのですが、20メートルの支柱を設置して防球ネットを設置する工事の内容となっております。
- 嶋田課長： 今のスタンドのバックネットですが、バックネットを当初は再利用したい思いもありました。実際には難しいということで新設になるのですが、そのようなことで時間を要しましたし、経費もかかるということになります。
- 上野山委員： 高くしてボールが外に出ないのはよくわかるのですが、この前、千葉県で、ゴルフの打ちっぱなしのところで高いネットを張っている同じような状況のところ、倒れて民家に多大な損害を与えている状況もあります。あのようなことがあったからというのではなくて、今までもたぶんネットを張ったままであるから、老朽化して破れたという悪循環になっていると思います。今後高くすれば、その分風の影響も受けやすいと思いますので、その辺りの計算といいますか、対策も含めて行わないと、高くなったら、またすぐ破れるというのであれば、繰り返しになると思います。その辺りの対策の検討、工期が先というのであれば、難しいと思いますが、張っているネットを風の時には巻き取れるというふうなことができるのであれば、そういったことも検討していただければ、災害時の補修費の削減にもつながるのではないかと考えますので、あわせて検討いただければと思います。
- 嶋田課長： 現状の外野とか周りの防球ネットにつきましては、強風の際は上げたり下げたりすることができますし、今度の場合は強度計算もした中で新設させていただきます。
- 上野山委員： はい、ありがとうございます。
- 浜口委員長： 他にございませんか。
- 中西委員： 8頁の公園費というところで、新都市公園整備工事基本設計が出ておりますが、そのことについて詳しく説明をお願いします。
- 脇村課長： 新都市公園の基本設計業務委託料でございますが、今回初島町のそとはま地区で市民プールを建設中でございます。その周辺に新都市公園ということで体力増強型の都市公園を造ろうとする計画でありまして、その基本設計をする費用でございます。
- 中西委員： 全体の公園の総額予算ですが、どれだけのプロジェクトとして取り組んで、どこまで進行しているという部分の説明をしていただけますか。

- 嶋田課長： 今進んでおります、新プールの関係で申しますと外構も含めましたら約15億円の事業になります。現在基礎工事とか済んでいる状況であります。あと公園部分については、この計画に基づいて概算工事費とか色々出てくると思いますので、かなり費用を要すると思いますが、具体的な数字は控えさせていただきたいと思います。
- 中西委員： この委託業務、設計業務の結果ということで理解してよろしいですか。
- 脇村課長： まず基本設計を行いまして、色々なグラウンドであるとか、サッカー場であるとかの配置等を決定させていただきます。その後詳細設計でそのグラウンド等を造るのにいくらかかるかの設計を行います。その後、金額がはっきりしてくると思います。
- 浜口委員長： 他にございませんか。
- 西口委員： 関連ですが、脇村君ね。やっぱり説明するとき、基本的には、都市公園の計画をたてるといえば、場所はどこであるとの説明をしてくれる必要がある。基本設計で公園の計画といっても、どこにたてるのかわかりにくい。中西委員がおっしゃるように、議員は金額で規模を換算し、市民に聞かれたら答えるわけです。その時に答えやすいように答弁していただくよう、訊かれなかったから答えなかったということの無いようお願いしたい。それから、箕島漁協の件ですが、補助金額は、この前の質疑の中でもあったように、国が半分で、市が半分の1/2ということで1/4。このような補助金のたて方は絶対に根拠が無い。ここの説明欄にも載っていますが、有田市の商業の活性化等々のための協力のために契約をしているわけですよ。その中の作った六つの部分の中で、こういう補助金となるのはおかしい話。端数まで出すような補助金はどこにあるのですか。そして1/4という根拠が無い。私はこれをするについては、推進をしていただきたい。しかしながら市の一般財源から出すわけです。ふるさと納税等といっても、一般財源です。そこから出すことについては、何の根拠で1/4の金額を出すのか、明確さが無い。あれは県のところへ建つのですよね、土地は県のものですよね。県の上へ建物を建つのに、県が少しもお金を出さずに、市が全額補助をしなければならぬのか。事業主体は漁協だから1/4出すのは当たり前。しかし、市が出す金額の根拠が無い。県から依頼があって、活性化のためにあそこへ建つだから、これだけ持ってください。私のところがこれだけ持つから、あなたのところはこれだけ持ってくださいというのであれば、あの金額もわかりません。しかしこれでは、少しも根拠がわかりません。国から半分出た、だからその半分の半分。それでは県は出さないのか。その点どのような交渉になっているのか。私も含め議員はすることについては、町の活性化のための念願だったとも思います。しかしながらお金の出し方、この協定の仕方、この中

身を全て精査すると、漁協がある時には主体といている。言い方は悪いが、活性化のため、確かに産業が潤う。しかし、この事業の進め方については、都合のいい時、漁協が事業主体ですというのであれば、この予算のたて方もおかしいと思う。漁協が工事をするのだから総工費は関係ない。漁協のする事業、それに5億円出してくれ、1億円出してください、2億円協力くださいと言ってきて、活性化のためにこういう規模の中で、将来的にはこのようになりますということで、協力するのであればわかる。市が主体みたいな予算、国からこれだけで、県がなぜ無いのか。県の土地へ建物が建つ。県の土地ですよ。

- 鎌田課長： 漁港施設は県所有で市が管理となっております。
- 西口委員： 土地の管理ですよ。漁港は県の持ち物だが、市が委託されて管理しているだけですよ。普通なら管理委託料を貰うべきところなのに、県が何もしないのに補助金を出さなければならないのか。このような議論をしだすと何ですが、あなたたちも予算を説明される時には、内容については気を付けていただきたい。この前にひかえているのを見れば、ひかえ間違っていれば悪いが、国が1/2で、根拠は1/2の半分で1/4です。それだから計算をすると端数まで出てきているのです。普通、補助金なら1億円、2億円、1億5,000万円。お互いに金額の決め方でも、私だったらそういう決め方をします。そのようにしないと、この件については不透明さがあります。例えば、工事に係る予算の総額はきいていますが、漁協がすることだから、工事の金額がいくらで、契約がどこになって、どのような計画でというふうに、事業計画をきちっと報告してくれませんか。
- 鎌田課長： 事業計画で説明のできる部分だけを今説明させていただきます。
- 西口委員： わかる部分だけではなく、本来は事業計画を全て掴んだ中で、このくらいは資金が不足するので、活性化のためにも出す必要があるとの判断をするはず。例えば、補助効果調べにも関係すると思います。商工会議所で見ると、事業でこれだけ使って、これだけ補助金しました。市からの補助金はこれだけですと全て出ています。これがわかっていて補助金を検討するのではないのですか。そうでなければ、あなた方の考え方に不透明さがあると思います。先程の教育委員会でもそうです。嶋田君には悪いが、災害復旧費で別のことも含めてしようとするから、答弁がわかりにくくなるのだと思います。災害の部分との整合性が無く、正直答えにくかったと思います。訊く方も含めお互いに気を付けないといけないと思います。漁協の件の進捗については、一般質問の通告にも出ていましたが、きちっとみんなにわかるようお願いしたい。実態がわかりにくいと思います。先日も総務建設委員会の副委員長とも話しをしましたが、漁協の件については、私のところの所管です。私も総務建設委員会の委員長をしていますが、このことで議

論が出て来ません。そこでこの前も、あえて説明できることがありますかと訊いたはずですが。当局からは何もなかったの、脇村君にも何かありませんかと訊きました。委員としては訊きたいことがありましたが、しかし、金額のことになると、議案外の質疑になってしまうところもありました。これからもう一度精査していただいて、あのよう平気で1/4の割合ですというような答弁、補助金に対しての答弁はしないでいただきたい。そうでなければ、議員として反対します。みんなに話します、これはみんなのお金ですから。本当なら市長からも根拠を訊きたいところです。これからは予算のたて方、答弁には気を付けて下さい。それからもう一点、大松君。利率の3.5以内とするというところを改める気はないのですか。今の金利はいくらですか。

- 大松課長： 現行の借入金利につきましては、今西口委員仰せのとおり1パーセントを切るような、そんな水準まで下がっております。予算書の中でここはあくまで借入金利の限度額を定めておるところでして、あまり予算書ということもありまして頻繁にここを書き換えるということは考えておりません。現行の金利がどんな水準で今後推移していくか、ここしばらくはそんなに上がる予定はないと思えますけれども、景気の動向によって予算の表記のところを変えることは、あまり考えていないということが考え方です。
- 西口委員： 変えてもらわないと、このとおりですと、現状は1パーセント以下であるのが、民間であって銀行であったらまだまだ安いです。零点いくらで、日銀でもマイナス金利ということで、それは財政をしていけばわかることです。これになってからどれだけ経っていますか。それを3.5パーセント以内ですとしておいて、もしも3.25パーセントでされたとしても、あなたたちに言っていたとおりにしてしますと、開き直られたら情けない話だと思います。だから現状に合わせて、少なくともしろとは言いませんが、3.5パーセントを何年前から使っているのですか。
- 大松課長： この3.5パーセントの表記につきましては、すみませんが何年前から使っているかは今ご回答できません。今おっしゃられました懸念の部分につきましては、信用を裏切らないようにしておりますし、そもそも財政融資は、今西口委員からご指摘いただいたとおり、民間の金融機関の金利よりもさらに低いレートで我々は調達できるような状況ですので、今おっしゃられた懸念の部分で金利がそれ以上になって、例えば、民間で調達するよりもさらに高い金利でないと有田市は調達できないということであれば、もちろん議会の方でもきっちり報告させていただくといった形で考えて行きたいと思っておりますので、ご理解の程お願いいたします。
- 西口委員： 現実には民間で0.5パーセントを切る金利です。また逆に他のものでは、高い金利で借りている部分もあります。やはり資金の運用については、

最小の経費で最大の効果を上げるというのが事業の基本です。それから考えると、その辺をきちっとするべきで、3パーセントで借りられるとぐうの音も出なくなってしまう。我々も勉強すべきであり、委員としても3.5パーセントは高いとの意見も出すべきだと思います。今のところ変える気はないとのことであり、まあいいですが、これからは契約を結んだ場合には、3.5パーセントで許可をもらっていたが、実績は2パーセントであります等の報告をいただけませんか。変えないとのことですので、またの機会に意見を述べたいと思います。

○浜口委員長：他に質疑はございませんか

○成川副委員長：先ほどの西口委員の産直施設の件、もう少し伺いたい。建設予定地は元々物揚げ場ですか。地図をみると空き地ではないと思いますが。施設に建っているのか、それともどこか空き地があって建っているのか、その辺の話ですが。

○鎌田課長：漁港施設内として、元N T Tの基地局との表現がいいのか、アンテナがあった場所に建設をしていく計画で進んでおります。

○成川副委員長：たぶん漁港施設はそれぞれに漁業のための目的を設定していると思います。たぶんあそこは物揚げ場ではないかと思います。別の目的にするには用途変更とか、目的変更が必要だと思いますし、ひょっとして物揚げ場ということで、物揚げ場をより活性化するというのでその施設を建つのか、その辺と、先程帰属が和歌山県といわれたが、土地がどこに帰属するかを確認の意味で訊きたい。

○鎌田課長：漁港施設の敷地につきましては、県所有となっております、市の管理となっております。用途変更を行っております、現在その場所で建設を計画しております。

○成川副委員長：箕島漁港は県が管理している、県有の施設ですね。

○浜口委員長：鎌田君、この場で答えられない場合には、きちっと精査して後日報告する、答弁するようにしないと、その場当りの答弁でものがややこしくなるから、きちっとわかるように説明してください。

○成川副委員長：そういうことでお願いします。ちょっと話を変えて、同じ産直の話ですが、ここへ協定書を配布してくれています。説明もいただきました。先程から読んでいくと、あまり具体的なことが定められていない。たぶん基本的な立場のもと、これから色々な事を詰めていく、契約行為など色々な行為を詰めていくという、始まりだと思います。ものすごく単純に言うと、これは地域の経済の起爆剤になるべく、地域の活性化のためにこのような施設を建て、有田市の顔として利用して頑張っていこうとすることでもいいのですが、これは組合営事業なのです。ここの5条の知的財産権の帰属というところで、これは漁協へ帰属する。これはこれでいいと思います。それで、

これは先程西口委員も言われたとおり、莫大な投資をして、そこから運用して地域の経済の活性化を図っていくのですが、期待もしています。そこで、収益が必ず発生してきますので、どのようにしていくかは今後だとは思いません。例えば、簡単に言って、収益が黒字にならなければ、このような施設を運営していくにはだめだと思います。ものすごく簡単に言って、黒字になったら、三者の関係はどうなりますか。これからこの施設を地域の活性化のために運用していく、そしてそこから利益が出た。その利益はどこに帰属しますか。組合ですか。松源ですか。それとも余計にかかった建設費を市へちよっと戻してくれることなど、あるのですか。

○鎌田課長： 収益があがった場合の分配の方法ですが、細かい部分につきましては副委員長おっしゃるとおり、今後相談して決めていくこととなります。ただ現時点では、詳細は説明しかねます。イメージとすれば、漁協さんと松源さんをどのような分配率にしていくとか、市については、そういったところの相談はこれからになりますので、その辺も合わせて協議して参りたいと思います。

○成川副委員長： 市についてはそういう還元は無いと思います。たぶん松源さんも経費もいることですし、松源さんと漁協さんの関係か。ただそれについては、この事業が成功してほしいので、色々な大事な取り決めというものを今後行っていくと思いますが、そういうことが決まったら、ぜひ議会の方へも報告していただきたい。要望して終わります。

○浜口委員長： 他にございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

休憩 午前11時22分

再開 午前11時39分

○山崎課長： 議案第46号、  
令和元年度有田市国民健康保険特別会計  
補正予算（第1号）の説明

○浜口委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

質疑なし 採 決 ( 可 決 )

○若松課長：議案第47号、令和元年度有田市介護保険医療特別会計  
補正予算（第2号）の説明

○浜口委員長：説明は終わりました。次に、質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

○委員：なし。

質疑なし 採 決 （ 可 決 ）

以上で、予算の案件の審議はすべて終了いたしました。  
これで予算決算委員会予算の部を終了いたします。

予算の部終了：午前11時46分